

半期報告書

(第137期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

山陽電気鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

7

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	8
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	
中間連結損益計算書	10
中間連結包括利益計算書	11
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第137期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 正博
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078（612）2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 健
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078（612）2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 田中 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 中間連結会計期間	第137期 中間連結会計期間	第136期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業収益 (百万円)	18,680	19,117	38,489
経常利益 (百万円)	2,255	2,864	4,185
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	1,594	2,743	3,031
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,400	2,920	3,857
純資産額 (百万円)	55,449	60,048	57,572
総資産額 (百万円)	113,415	122,090	122,690
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	71.78	123.47	136.44
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	49.2	46.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,691	5,304	5,898
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,822	△1,737	△7,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,188	△3,419	3,302
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	5,099	6,960	6,812

（注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、不動産業における分譲収入の減少等があったものの、運輸業における鉄道事業等での運輸収入の増加等により、営業収益は19,117百万円と前中間連結会計期間に比べ436百万円（2.3%）の増収となり、営業利益は2,801百万円と前中間連結会計期間に比べ608百万円（27.7%）の増益、経常利益は2,864百万円と前中間連結会計期間に比べ609百万円（27.0%）の増益となり、退職給付制度改定に伴う特別利益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は2,743百万円と前中間連結会計期間に比べて1,148百万円（72.0%）の増益となりました。

事業の種類別セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりとなります。

①運輸業

鉄道事業及びバス事業における運賃改定に加え、大阪・関西万博の開催や別府駅が直通特急の停車駅となったことによる旅客数の増加等もあり、外部顧客に対する営業収益は10,679百万円と前中間連結会計期間に比べ788百万円（8.0%）の増収となり、営業利益は1,529百万円と前中間連結会計期間に比べ688百万円（81.8%）の増益となりました。

②流通業

山陽百貨店において、展覧会として「大仏師 松本明慶工房 京都慈しみの仏像彫刻展」を開催するなど、収益向上に努めましたが、婦人服や紳士用品の売上が減少したこと等により、外部顧客に対する営業収益は4,478百万円と前中間連結会計期間に比べ96百万円（2.1%）の減収となり、営業利益は113百万円と前中間連結会計期間に比べ68百万円（37.7%）の減益となりました。

③不動産業

賃貸事業において、前期に取得した名古屋市中区の「エス・キュート丸の内」等の収入が寄与したものの、分譲事業においては、前期とのマンション分譲の規模の差等により、外部顧客に対する営業収益は2,130百万円と前中間連結会計期間に比べ348百万円（14.1%）の減収となり、営業利益は998百万円と前中間連結会計期間に比べ0百万円（0.0%）の増益となりました。

④レジャー・サービス業

飲食業において、新規出店した「マネケン山陽垂水駅店」や、スポーツ業において、「エニタイムフィットネス明石駅前店」の開業があったこと等により、外部顧客に対する営業収益は1,149百万円と前中間連結会計期間に比べ58百万円（5.4%）の増収となりましたが、開業費用等の増加もあり、営業利益は38百万円と前中間連結会計期間に比べ34百万円（47.2%）の減益となりました。

⑤その他の事業

各種工事業において、工事受注の規模の差により、外部顧客に対する営業収益は679百万円と前中間連結会計期間に比べ34百万円（5.4%）の増収となり、営業利益は80百万円と前中間連結会計期間に比べ3百万円（3.8%）の減益となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて599百万円減少し、122,090百万円となりました。また、純資産は前期末に比べて2,476百万円増加し、60,048百万円となり、自己資本比率は49.2%となりました。増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が1,851百万円減少し、投資有価証券が1,346百万円増加しております。負債の部では長期借入金が2,834百万円、支払手形及び買掛金が1,540百万円、それぞれ減少しております。純資産の部では、利益剰余金が2,298百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加し、6,960百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前中間純利益、減価償却費の計上等があり5,304百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,613百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、定期預金の払戻による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得により1,737百万円となり、前中間連結会計期間に比べ85百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、長期借入金の返済による支出等より3,419百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,231百万円の増加となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	22,330,598	—	10,090	—	2,522

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	3,880	17.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,260	5.7
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	620	2.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 （退職給付信託神姫バス口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	246	1.1
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	220	1.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟）	214	1.0
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町6丁目11番19号	207	0.9
計	—	8,303	37.2

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数272千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託神姫バス口）の持株数260千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 38,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,213,600	222,136	—
単元未満株式	普通株式 78,898	—	1単元 (100株) 未満
発行済株式総数	22,330,598	—	—
総株主の議決権	—	222,136	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株 (議決権の数16個) 及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式72,400株 (議決権の数724個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	38,100	—	38,100	0.17
計	—	38,100	—	38,100	0.17

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式72,400株は、上記自己所有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,856	7,004
受取手形、売掛金及び契約資産	3,753	3,305
商品及び製品	959	1,115
分譲土地建物	3,909	4,536
その他	1,662	1,634
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	19,139	17,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,824	41,987
機械装置及び運搬具（純額）	10,919	10,748
土地	31,707	31,474
建設仮勘定	960	1,638
その他（純額）	679	671
有形固定資産合計	87,091	86,519
無形固定資産	743	662
投資その他の資産		
投資有価証券	11,281	12,628
長期貸付金	42	32
退職給付に係る資産	3,301	3,667
繰延税金資産	223	203
その他	882	797
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	15,717	17,315
固定資産合計	103,551	104,497
資産合計	122,690	122,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,598	4,058
短期借入金	5,972	5,839
未払法人税等	496	837
賞与引当金	555	558
役員賞与引当金	32	—
その他	7,445	8,092
流動負債合計	20,101	19,386
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	31,203	28,369
繰延税金負債	3,606	4,063
退職給付に係る負債	1,380	1,327
長期前受工事負担金	69	118
受入敷金保証金	2,521	2,533
その他	235	243
固定負債合計	45,016	42,655
負債合計	65,118	62,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	7,057	7,074
利益剰余金	34,619	36,918
自己株式	△196	△212
株主資本合計	51,571	53,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,086	5,989
退職給付に係る調整累計額	914	188
その他の包括利益累計額合計	6,000	6,178
純資産合計	57,572	60,048
負債純資産合計	122,690	122,090

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	18,680	19,117
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2 13,884	注2 13,709
販売費及び一般管理費	注1,注2 2,602	注1,注2 2,607
営業費合計	16,487	16,316
営業利益	2,192	2,801
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	134	181
持分法による投資利益	2	2
雑収入	108	103
営業外収益合計	245	292
営業外費用		
支払利息	150	204
雑支出	31	24
営業外費用合計	182	228
経常利益	2,255	2,864
特別利益		
退職給付制度改定益	—	1,071
補助金収入	8	4
投資有価証券売却益	37	—
固定資産売却益	19	—
工事負担金等受入額	16	—
収用等特別勘定取崩益	6	—
特別利益合計	89	1,076
特別損失		
固定資産除却損	15	10
補助金圧縮額	8	4
工事負担金等圧縮額	16	—
収用等代替資産圧縮損	6	—
特別損失合計	47	15
税金等調整前中間純利益	2,297	3,925
法人税、住民税及び事業税	629	786
法人税等調整額	73	396
法人税等合計	702	1,182
中間純利益	1,594	2,743
親会社株主に帰属する中間純利益	1,594	2,743

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,594	2,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△147	903
退職給付に係る調整額	△46	△726
その他の包括利益合計	△194	177
中間包括利益	1,400	2,920
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,400	2,920
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,297	3,925
減価償却費	1,874	1,910
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△70	△1,413
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△48	△66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34	△32
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△2
受取利息及び受取配当金	△135	△187
支払利息	150	204
有形固定資産除却損	39	21
売上債権の増減額 (△は増加)	54	198
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△589	△310
仕入債務の増減額 (△は減少)	76	675
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	0	26
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	182	477
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△141	22
その他	46	413
小計	3,671	5,866
利息及び配当金の受取額	135	186
利息の支払額	△151	△205
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△963	△543
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,691	5,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△1,000
定期預金の払戻による収入	313	3,000
有形固定資産の取得による支出	△2,262	△4,013
有形固定資産の売却による収入	301	0
投資有価証券の取得による支出	△301	△32
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△0	△1
その他の投資その他の資産の取得による支出	△12	△1
その他の投資その他の資産の減少による収入	5	32
長期前受工事負担金等受入による収入	91	298
その他	43	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,822	△1,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,700	△300
長期借入金の返済による支出	△2,549	△2,667
配当金の支払額	△333	△444
その他	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,188	△3,419
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△319	148
現金及び現金同等物の期首残高	5,418	6,812
現金及び現金同等物の中間期末残高	注 5,099	注 6,960

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2025年4月1日より退職給付制度の改定を行い、退職給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付企業年金制度の一部終了の処理を行うとともに、継続する退職給付企業年金制度については簡便法を採用いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間において退職給付制度改定益1,071百万円を特別利益に計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

(注1)販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	1,477百万円	1,416百万円
経費	884	953
諸税	66	65
減価償却費	173	171
計	2,602	2,607

(注2)引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	536百万円	558百万円
退職給付費用	127	152

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	5,143百万円	7,004百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△44	△44
現金及び現金同等物	5,099	6,960

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	333	15.0	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	444	20.0	2025年3月31日	2025年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	557	25.0	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	9,891	4,574	2,479	1,090	644	18,680	—	18,680
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	189	27	124	21	969	1,332	△1,332	—
計	10,081	4,601	2,603	1,112	1,614	20,013	△1,332	18,680
セグメント利益	841	182	998	72	83	2,178	14	2,192

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	10,679	4,478	2,130	1,149	679	19,117	—	19,117
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	198	29	142	28	1,087	1,485	△1,485	—
計	10,877	4,507	2,273	1,177	1,767	20,603	△1,485	19,117
セグメント利益	1,529	113	998	38	80	2,761	40	2,801

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	6,943	—	—	—	—	6,943
バス事業	1,903	—	—	—	—	1,903
百貨店業	—	3,806	—	—	—	3,806
不動産分譲業	—	—	484	—	—	484
飲食業	—	—	—	899	—	899
その他	673	768	—	190	644	2,277
顧客との契約から生じる収益	9,521	4,574	484	1,090	644	16,315
その他の収益	370	—	1,994	—	—	2,365
計	9,891	4,574	2,479	1,090	644	18,680

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					計
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他の事業	
鉄道事業	7,433	—	—	—	—	7,433
バス事業	2,061	—	—	—	—	2,061
百貨店業	—	3,673	—	—	—	3,673
不動産分譲業	—	—	74	—	—	74
飲食業	—	—	—	941	—	941
その他	775	804	—	208	679	2,467
顧客との契約から生じる収益	10,270	4,478	74	1,149	679	16,651
その他の収益	409	—	2,056	—	—	2,466
計	10,679	4,478	2,130	1,149	679	19,117

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	71円78銭	123円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,594	2,743
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	1,594	2,743
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,218	22,219

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前中間連結会計期間30千株、当中間連結会計期間47千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額：557百万円
2. 1 株当たりの金額：25円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日：2025年12月 5 日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河瀬 聡子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 正博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊東正博は、当社の第137期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。